



多治見市政記者クラブ同時配布資料

岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和7年3月3日（月）岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
東濃県事務所	環境課	下野	代表 0572-23-1111（内線 212） FAX 0572-25-0079

瑞浪市日吉町地内における土壤汚染について

東海旅客鉄道株式会社がリニア中央新幹線日吉トンネル（南垣外工区）の本線トンネル掘削工事に伴い発生した土壤を調査したところ、土壤汚染対策法に規定する土壤溶出量基準を超えるセレン及びヒ素が検出されたため、本日（3月3日）、同社から東濃県事務所に報告がありました。

1 報告内容

（１）調査地点

瑞浪市日吉町地内

（２）調査結果の概要

土壤溶出量調査

項目	調査 検体数	基準超過 検体数	調査結果	土壤溶出量基準	基準 超過倍率
セレン	1	1	0.011 mg/L	0.01 mg/L 以下	1.1 倍
ヒ素	1	1	0.025 mg/L	0.01 mg/L 以下	2.5 倍

※非常口トンネルと本線トンネルの交点から名古屋方面へ約2,330mの地点。

※その他の物質についても調査を実施していますが、基準超過はありません。

2 汚染の原因

自然由来による汚染の可能性が高いと考えられますが、現時点では不明です。

なお、周辺地域には、セレン又はヒ素を原料に使用する工場・事業場はありません。

3 今後の対応

（１）地下水調査について

今後も工事の延伸に伴い、基準値を超えてセレンが検出される可能性があるため、県は、瑞浪市の協力を得て、基準超過地点から掘削方向（名古屋方面）に900mの区間において、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、半径80mの範囲内で井戸水の利用状況調査及び水質検査を実施します。

なお、ヒ素については前回報告のあった令和7年2月14日以降、基準超過地点から掘削方向（名古屋方面）に900mの区間において、半径250mの範囲内で井戸水の利用状況調査及び水質検査を実施中です。

(2) 地域住民への情報提供について

井戸水を利用している場合は、水質検査結果が判明するまでの間、飲用自粛を呼びかけます。

(3) 事業者に対する指導について

汚染土壌の適正な管理等を行うよう指導します。

1 物質の説明

【セレン】

「セレン」は、コピー機の感光ドラムや太陽電池の他、ガラスや陶磁器などの赤、ピンク、橙黄色の着色剤や顔料等にも用いられています。

セレンは、人にとって必須元素とされていますが、過剰な摂取は健康に影響を与えます。汚染された水を長期間飲用するような場合を除いて、飲み水などを通じて口から取り込むことによる人の健康への影響は小さいと考えられます。

また、セレンは、地殻の表層部には重量比で 0.00001%程度存在し、環境中への排出は、人為的な排出のほか、火山の噴火など天然由来によるものが考えられます。

【ヒ素】

「ヒ素」は、金属と非金属の両方の性質を持つ半金属元素であり、合金の添加材（硬さを高めるため）、半導体の原料、ガラスの消泡剤や脱色剤、花火の着色剤、塗料用の顔料、木材の防腐剤等に使用されています。また、ヒ素は、地殻の表層部には重量比で 0.0005%存在し、水中や土壌中、岩石、大気中に広く存在しています。ヒ素に汚染された井戸水の飲用による慢性の中毒症状としては、皮膚の角質化や色素沈着等が報告されています。

参考：化学物質ファクトシート-2012 年版-（環境省発行）

2 用語の説明

【土壌溶出量基準】

土壌に含まれる有害物質を、地下水等を経由して摂取することによるリスクを想定して設定した基準。